



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

344号



どし

平成21年8月号



水源の里子ども環境サミット in Doshi

講演「水を守る・夢を守る」 講師：童話作家 永田 萌

道志中学校・横浜市みたけ台中学校・綾部市上林中学校の会場を結んでの3元中継による遠隔会議を実施

「村制施行120周年記念式典」

が開催されました

七月五日(日)午前十一時より「水源の郷やまゆりセンター」において村制施行120周年記念式典が行われました。

式典には、山梨県副知事・横浜市長・綾部市長・県議会議員・横浜水道局長・横浜市地球温暖化対策本部長・郡町村長連絡協議会長・道志村議会議長の来賓の出席と元村長・元助役・元収入役を歴任された10名の特別招待者、永年に亘り村政に功労のあった村制功労者15名と各種団体長など延べ300名の方々のご出席をいただきました。

記念式典 (AM11:00)

PM12:00)

●式辞 道志村長 大田昌博



村制120周年の記念式典にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

道志村は、明治年7月1日、明治政府のもと現在の町村制施行に伴い、山梨県令第40号をもって「道志村」としての自治権が施行されました。

爾来120年の間、先人達のためまない努力により、本日の道志村があり、120周年という記念の節目を迎えられることに、感謝と敬意をあらう次第であります。

また、本日ここに式典を催しましたところ、山梨県副知事小松重仁様・横浜市長阿部守一様・京都府綾部市長四方八州男様をはじめとするご来賓の皆様、特別招待させていただきますいただいた 歴代の村長・助役・収入役の経験者の皆様、村政に長く貢献されました功労者の皆様、また、一般の招待の皆様には、ご出席を賜り謹んで厚くお礼を申し上げる次第であります。

本年は、特に120周年を記念いたしましたして、年間を通し各種イベントを実施し、道志村の歴史を考える中で、道志村の良さを見直し、今の自分が存在することへの感謝の気持ちと、現在の道志村に誇りを持って、明日を担う子ども達につなげていけたらと思っております。

この7月1日から待望久しかった

ブロードバンドが供用開始されます。

合わせて全国的にも数少ない先進事例として村内各戸に告知端末装置が設置され双方向の連絡や村内無料のテレビ電話が利用できるサービスが開始されました。また、本日は開通した光ケーブルを活用したテレビ会議システムにより、横浜市、京都府綾部市それに道志村のこの会場を結んでの3元生中継で中学生による「水源の里子ども環境サミット」の実施をいたします。

今限界集落という言葉があります、全国に約8000もの集落がこうした危機的状況にあります。道志村においても該当する集落があります。この限界集落を水源の里と読み替えて新たな都市と山村の共生を考えようという動きがあります。本日お越しの四方市長を先頭にして全国168の自治体が集まり全国水源の郷連絡協議会を結成し様々な活動や国に対して提言を行っております。

水、空気、食料、エネルギーを供給するこうした水源地域の役割は今後ますます重要になっており、まさに時代の風を受け光があたらうとしています。

本日の子供サミットは水源に住む子供たちと都市に住む子供たちが水のつながりを通して未来や環境を語るものです。まさに120周年はこうした機会に過去を振り返りながら、現在を見つめ、未来の道志村を考

えていこうとするものです。非常に意義深いものがあると思います。

道志村の9割以上は森林であります。四方を山で囲まれ、他の市町村からはなれ、独自の歴史文化を有してきましたことは本年復刻されました村誌「道志七里」に詳しいところであります。

縄文以来の歴史を持つ道志村であります。特にこの120年の間には、考えられないような社会情勢の変化がありました。多くの災害や戦争を始めたとする幾多の困難を先人たちの英知と村を思う情熱で乗り越えてまいりました。近年では市町村合併論も切りました。こうした困難な状況を切り抜けてきた村民性について、柳田国男は村誌の序文に「その生意豊かなること、すこぶる予想のほかである」と記してあります。

現在道志村は、人口こそは減少傾向にあるものの、このすばらしい自然環境の中、不便さを有利さと捉え、都市との交流・定住人口の確保・生活基盤の向上などあらゆる施策の中で魅力的な村として道志村を発信し、「美しいむら」「安心・安全なむら」「自立した協働のむら」を基本理念に日本一の水源の郷をめざしております。

村制施行120周年を記念して、改めて先人たちが築き上げた道志村の歴史や果たしてきた役割について

評価し直すとともに、道志村の将来に向け次世代の若者が、夢や希望の持てる水源の郷として、この地で生きていくための新しい形の道志村を、過去の礎にたち築いていくことが大切だと思っております。

本日ははじめとした、120週年の記念の事業の数々が、これからの道志村を担い受け継いでいくことの糧になること、さらには今後道志村がさらに発展することを念願してあいさついたします。

●感謝状の贈呈

永年に亘り村の公職に従事し村政の発展に寄与されました元村長5名の

- ・水越彦蔵様
- ・菅谷義男様
- ・佐藤太志様
- ・佐藤卓司様
- ・村田和雄様



情報通信の整備と地域振興への貢献

- ・東日本電信電話株式会社
山梨支店様



福祉事業への貢献

- ・道志あすなろ会様



道志七里塚の整備等の観光振興への貢献

- ・杉本雅静様

道志七里の復刻への協力

- ・大房武利様

●祝辞

- ・山梨県副知事 小松重仁様
- ・横浜市副市長 阿部守一様



- ・綾部市長 四方八洲男様



- ・山梨県議会議員 渡辺英機様
- ・山梨県議会議員 白壁賢一様
- ・村議会議員 渡辺胆男様

●村制120周年のあゆみの紹介

○「未来への手紙の投函式」

道志小学校児童会代表し出羽景虎くん、菅谷美月さんによる次世代の児童会へ宛てた未来への手紙の朗読と投函



○道志村村歌合唱

・道志中学校全校生徒による道志村村歌の三部合唱



水源の里子ども

環境サミット in Doshi

(PM1:00 ~ PM3:30)

絵本作家の永田萌先生のコーディネートにより道志中学校・横浜市のみたけ台中学校・京都府綾部市の上林中学校による「水源の郷子ども環境サミット in Doshi」が行われました。

水が繋ぐ上流域の子ども達と下流域の子ども達、それぞれの立場で意見交換がおこなわれ、締めくくりとして道志中学校生徒代表(花上梓さん・佐藤巧季君)が「未来環境宣言」を行いました。



『未来環境宣言』

私たちの住む水源地道志村は、きれいな川や山に囲まれ、生き物もたくさんいます。

人にとつても、動物にとつても、植物にとつてもすべての生物にとつてかけがえのないものが、この水です。この豊かな自然は、先輩達がそうであつたように、私たちが受け継ぎ、未来に引き継ぐものです。

水源地には、空気がすがすがしき、清らかな川の流れ、山の恵みを求めて多くの観光客が訪れ、そこに住む人々へ潤いを与えてくれます。しかし近年美しい環境がどんどん悪くなつてきています。

原因は、人の自然に対するマナーの変化によるものだと考えられます。タバコや不法投棄など自然に返らないようなものが山を汚しています。このような状況は、上流域そして下流域にも悪い影響を与えています。

そして地球全体を見ると、「地球温暖化」が進んでいたり、環境が壊されたりすること、死んでいく生き物もいます。私たちが大人になつたとき、この恵まれた自然が今以上にすばらしいものであつてほしいと思います。

このすばらしい自然を守るために私たちは5つの宣言をします。

1. 電気、水道、ガスの無駄使いをしません。
2. ゴミを捨てない、捨てさせない。川を汚すものを流しません。
3. もつたいない精神を持ち、ゴミを出さない努力をします。
4. リサイクル(再利用)、リユース(再利用)、リデュース(削減)の3Rを実行します。
5. 環境問題についての学習を深めます。

郷土芸能の集い

(PM3:30 ~ PM4:30)

・「ちんじゆの森」による
神話「的様」のひとり語り



・「子ども太鼓クラブ」の演奏



・「神楽」川原畑神楽保存会



・「おきゆうだい」
神地地区伝統芸能保存会

六月議会定例会

会期 六月九日～十二日

全案件について可決・同意・採択

報告第一号 平成二十年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第二号 平成二十年度道志村国民健康保険診療所特別会計繰越明許費繰越計算書

繰越計算書

報告第三号 平成二十年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

算書

報告第四号 平成二十年度道志村後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書

計算書

議案第四十六号 道志村情報通信施設の設置及び管理に関する条例

議案第四十七号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について

議案第四十八号 平成二十一年度道志村一般会計補正予算(第一回)

議案第四十九号 平成二十一年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第一回)

(第一回)

議案第五十号 平成二十一年度道志村老人医療費特別会計補正予算(第一回)

(第一回)

議案第五十一号 工事請負契約の締結について

諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

請願第一号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書

るための請願書

発議第二号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求め意見書

める意見書

発議第三号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

一般質問

六月定例議会において、5名より一般質問がありました。

質問の主旨とこれに対する村長など執行部の答弁の主旨は次のとおりです。

八番議員(湯川六昭) 経済建設常任委員長



質問

○高齢者介護について

村の高齢化率は、平成一七年の国勢調査によると27%で村民3,7人に1人が高齢者となっています。この高齢化社会において、医療と並び介護の問題があると思います。この介護が必要となったときに、各々の家庭環境により在宅介護ができない場合の不安感はあるものと考えますので、国・県の政策・方針、近隣市町村の状況や村の財政状況を考慮した上で、介護施設の検討をすること必要不可欠と考えますが、村の考

えをお聞かせください。

回答

○住民健康課長

高齢化率は27%となっております。今後もこの高齢化傾向は上昇するものと考えられます。三月三十一日現在で、入所している方は20名です。そのうちリハビリを2割と推定すると16名が施設入所人数となります。

村内に1施設となると利用人数を40人とする村外からそれなり的人数が必要と考えます。郡内で最近認可を戴いた施設が、介護50床、短期20床です。それに関わるスタッフは、相当の人数になりますので、介護施設は必要不可欠なものと考えますが、村が直営で施設の経営をすることは考えておりません。

資金繰り、村内外から募れるノウハウと、社会福祉法人の設立能力、または既に設立済みの方の模索が必要かと考えます。村ですべきことは、村の介護保険計画に位置づけ、その上に県の福祉施設建設計画にも位置づける推進を行い、国・県の建設補助金の確保、事業者の土地の確保に協力する事ではないかと思われまますので、かなりハードルは高いものと考えます。

湯川議員が、十六年九月に同施設の建設を提案されたことがありまし

たが、村が施設を建設するとの前提のため、村との話が合わず合意に至りませんでした。しかし、必要性に変わりはなく、経済情勢が向上したり、社会状況が変わった折には推進するべきだと考えます。

なお、村の福祉センターについては、介護人数を15名から30名としまして、今後ともアンテナを広く張りまして、村に有利な誘致話がありましたら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

質問

○情報カメラの設置について

ゴミの不法投棄防止対策として、林道を中心として監視カメラが設置されるとの事ですが、村内の安心安全対策としても活用できる情報カメラ等を国道、県道及び道の駅等に設置が可能かお聞きいたします。

回答

○産業振興課長

情報カメラの設置についてのご質問ですが、結論から申し上げますと可能と考えます。設置と運用について直接的な法制度はないものと思っております。

村におきましても、道の駅に平成一九年度3基の監視カメラを設置して、犯罪防止等の運用を行っております。

ます。また、昨年度から続く悪質な畳等の不法投棄に対しましても応急的ではありますが、県の監視カメラを2台林道に設置し、その防止に努めているところでございます。今回も補正予算に計上しまして、監視カメラの購入をお願いしているところでございます。

国道、県道につきましては関係機関等への必要な整備、手続きによって、できないことはないと考えますが、諸課題があるためきめ細かな議論が必要になると考えております。

質問

○臨時的雇用対策について

昨今の経済情勢の悪化により、村内においても早期退職者や失業者の数は少なくないという声が聞こえてきますので、村の事業で個人を対象とすることが可能な事務・業務。例えば村の管理である道路の草刈り、枝打ちなど。または道の駅の交通整理員、施設管理人等などに臨時的に採用するなどの雇用対策についてお伺いします。

回答

○産業振興課長

臨時的雇用の対策についてのご質問ですが、雇用の悪化が深刻になってきています。四月の有効求人倍率は0.46倍と過去最悪となっております。県におきましても0.41と更に深刻な状況化にあると思われま

す。村といたしましても、村民の生活を支えていくためには、限られた財源のなかですが、できうる最大限の努力を行っていく必要があるものと考えております。

本年度におきましては既に実施をしております、やまゆりセンターでの5名の臨時的ではありますが雇用、農業関係の事務、定額給付金の事務など事務量が著しく増えている分野にパート的ではありますが2名の雇用、保育所での1名の臨時雇用、更に学童保育事業への雇用も今後予定をしております。また国、県の基金を活用して施設の草刈りなどにも臨時的な雇用を随時実施し、今後と同様な臨時雇用を行っていく予定であります。更に、外郭機関となる社会福祉協議会の雇用に係る支援、観光協会の雇用への支援等、村と連携する関係機関とも必要な雇用の確保に対し、協力して取り組んでいるところであります。

今後も、雇用状況を注視しつつ、必要に応じまして柔軟かつ適切な対策を迅速に行っていくことが必要と考えております。

○八番議員（湯川六昭）

先ほどの回答の中で、大きな施設については県の福祉施設計画を見ても今はハードルが高いのかなという気がいたします。道志村ではいきいき健康検診、診断など他の市町村では例を見ないほどの予防管理がされており、心より感謝しさらなる努力をお願いいたします。

ところで、青根には特養ホーム120床というふうは何っておりますが、どんなものか近々建設が始まるということを聞いております。このことは本当に近隣の市でもありますし、入所や雇用の面等に期待の持てることと思えます。道志村ではアンテナを広く張り巡らして、道志村に適した方法をよく考えて取り組んでもらいたいと思えます。臨時雇用対策については、さまざまの方法でたくさんの方を雇っていただいくことに対して、本当に心より感謝申し上げます。さらに介護の充実も含めて、また雇用対策のためにもヘルパーの育成、道の駅の交通整理員の講習等も行って雇用の拡大に繋げていけばということも考えます。そんなことも提案いたします。

五番議員（藤原光政）
経済建設常任委員



質問

○トレイルレースについて

過日五月一七日に行われましたトレイルレースに関するのですが、開催にあたり各種団体及び関係者の皆様のご協力により盛大に行われ無事終了した模様であります。道志村への経済的効果等はどのようであったか、また来年に向けてどのような考え方で実施するのか伺います。

回答

○産業振興課長

五月一七日に道志村観光協会が主催しました。第1回の道志村トレイルレースが開催されております。道志村にとりましては初めてとなるスポーツイベントでありまして、悪天候にも関わらず589名と多くの参加者を得まして盛大に大会が開催されております。大会は申込者714名、受付者620名、出走者589名、完走者181名、協力者244

名、更に付け加えれば参加者以外の付き添い者も数多くいるものと思われま。今回の大会が本村の最大のイベントになったことと思っております。また大会前におきまして、試走者として延べ300人程度が6か月の期間にカウントされております。経済効果を試算した報告は今後になるものと思われま。村内での宿泊者は262人、温泉施設利用者は335人、このようにゴールデンウィーク後の観光客の少ない時期に一定の集客力を示したことは評価に値するものと考えております。

今後は、主催者の事業報告等を受け、その上で村の支援体制を協議していくことになるものと、現時点ではこのように考えております。

質問

○補正予算について

今回の補正予算について、どのような考え方で予算が組まれたのか、また重点施策についてどのような項目がありますか伺います。

回答

○総務課長

今回の補正予算につきましては、昨年度の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金及び生活対策臨時交付金に引き続き、二年度国の第1

次補正予算におきまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金約1兆円が先月国会を通過し、各都道府県、市区町村に交付されることになりました。

道志村におきまして、約一億三千万円ほどの交付金の入金が予定されてお。これに伴いまして、当初予算になかった新規事業により交付金の事業として採択される事業の追加を軸に、二年度以降の予定の事業の前倒しや、補助金の対象にならない事業の取り組み、また、過疎計画の変更に伴い過疎債の適債事業を考えながら組み立てまいりました。

主な項目といたしましては、交付金を財源とするものにつきましては、消防団の無線機、消防庁舎、林道等への不法投棄防止用の監視カメラ、農道3路線の舗装工事、山ゆりセンターの建設等に伴い隣接地への四里塚の整備、道の駅施設の外壁と屋根の改修、道路障害木の伐採、小中学校ICT環境の整備、公用車のエコカーの購入などがございます。補助金等によるものにつきましては、村道に架かる橋梁の耐震の点検、また小中学校のICT環境の整備などを中心に予算を組みました。また、単独事業といたしまして、地域担当制による諸経費、中小企業等への利子補給の支援、小中学校の新型インフ

ルエンザ対策等の費用等でございます。詳しくは、また後ほど予算の中で説明させていただきます。

三番議員（佐藤喜章）
総務常任委員長



質問

○職員の給与について

社会での経済状況が大変厳しいなか、職員、特別職の夏手当を0.2ヶ月カットという方向が打ち出されたことは遅すぎた感じはしますが、現在の社会状況にあった英断だと考えます。

それに伴い議会議員の手当でも同様にするとの議会でも決定をいたしました。このカットにより生じた財源についてはどのように取り扱うのか考えを聞かせていただきたい。またさらに手当のカットばかりでなく給与のカットなどを実施する考えはありませんか。都心部では経済指数が多少改善されていると聞きますがこちらではまだまだです。気を緩めず

にしつかりとした政策をぜひお願いいたします。

回答

○村長

夏期手当、職員給与の件につきましては、基金の取崩しもなく確保されているため減額された額については、平成二一年度中に「道志村財政調整基金」に積立し、今後の経費の財源として確保し財政の健全な運営を行ってまいります。

また、給与のカットの件ですが現時点では考えておりませんが、今回の0.2ヶ月の期末勤手当のカットについて臨時の人事院勧告があり、その際に12月の含みもありますので、今後の人事院の勧告及び県や他の市町村の動向等を見守りながら検討をしていきたいと考えております。

質問

○副村長職設置について

村長選挙が始まるうとしていますが、三月の時点では立候補の予定者

はまだありませんでした。その時点では議会全員で出馬の要請を行いましたが、現在は一騎打ちとなる公算が大幅です。選挙ばかりでなく社会の経済状況が厳しい中、政治的な空白は許されません。そこで村長の多忙さを補佐する立場の職を設けたらどうでしょうか。村長がしなければならぬものと代役でもかまわないものと分け、しつかりとした政策を考える時間を確保し、国・県との交渉をぜひお願いしたい。

回答

○村長

副村長の設置についてのご質問でございますが、基本的には12月に答弁したとおりでございます。行財政改革の一環として経費の削減によるものであります。

助役を置かない条例を平成一五年六月に制定し、平成一九年三月に地方自治法の改正により、副村長を置かない条例を制定したところでございます。

ご提案のとおり、権限のある副村長を置くことにより、長の事務は軽減され本来業務に時間を費やすことができるようになると思われれます。

今後、そういったところを検討し、また、副村長に代わる財政的に負担の少ないポスト等も検討に加

え、経費や人材の確保、処遇の面を配慮しながら前向きに考えていきたいと思っております。

質問

○土砂災害防止の対策について

梅雨になり土砂災害の心配が出てきました。村内の危険箇所も大変整備もされてきましたが、まだまだ整備の必要な場所がたくさんあります。

その一つに、保育所の下の方の農地及び谷相団地にも被害がありまして。道路の上の土砂をためる部分のヒューム管が半分ほど埋まっています。さらに土砂が詰まると危険な状態になるかと考えますので、今一度現場を確認し対応していただきたい。

回答

○産業振興課長

土砂災害防止の対策についてでございますが、ご指摘の本沢の昨年度の災害につきましては、これまでの経験や知識が通じないような予想しにくい災害の発生でございます。流域面積が小さく、これまで大きな災害の実績のないもので、道志村の地形状、こういったケースは多くの箇所には当てはまるものと考えております。

本沢の対策としましては、県事業として抜本的に整備されることが一番いい訳でございますが、下流部の線系に大きな問題を抱えた沢になっているため、事業化するためには地域の皆様のご理解とご協力がまず必要となります。このことから想定しますと時間を要することも予想されます。

村としましては、当面の緊急措置として村単独事業による堆積土砂の搬出も考えられますので、急いで検討をしていきたいと思っております。今後、災害のなかつたような地域におきましても状況によっては、警戒の必要な区域として対処していくことが必要になるものと思っております。

質問

○ゴミの問題について

五月の三十一日に清掃活動がありました。ゴミステーションの中の清掃も行いますが、分別せずにゴチャゴチャにまとめて出している物、道志村指定の袋で無いものなどさまざまです。村でもパンフレットなどを出して知らせようですが、まだ徹底されていません。なお一層の努力をぜひお願いします。また、別荘の住人の方のゴミ処理はどのようになっているでしょうか。

回答

○産業振興課長

ゴミに関するのですが、ゴミの出し方につきましては、本年度も全戸にチラシを配布しまして、ルールを周知し徹底する取り組みを行っております。

本村のごみ収集方式はステーションでの収集方式となっておりますので、別荘ごみを各地域のステーションに入れるためには地域のご理解がどうしても必要になります。また、村のごみ処理量は限られたものでありまして、処理量をどのように減量していくかが村の課題となっております。

今日、有限である資源をどう生かしてエコ社会を築いていくか、求められる課題は、共通の課題でありまして、ゴミは、まさに資源として再生し活用していくことが求められているわけでありまして。本村としましては資源化へ向けた対策を推進していくため、積極的に取り組みを行っていききたいと思っております。以上です。

質問

○職員の地区担当制について

広報にもありましたが、職員を各地区に担当として配置するというこ

とですが、住民としては、村の役場が身近になったようで住民サービスに大変良いことだと考えます。このことがしつかりと根付くように職員、また議会が一体となり努力することが大事だと考えます。その方法としてはいろいろ考えられると思いますが、どのような形を考えるといいのか考えを教えてくださいたいと思います。

回答

○総務課長

村では地域協働の地域づくりを推進するため、平成十八年に策定された道志村行政改革大綱集中改革プランの中に「地域担当者配置の定期会議」があり、本年六月より地域担当者が設置することになりました。

行政運営に住民参画の仕組みづくりを推進し、住民と行政の協働システムの構築、また住民意見を行政へ反映しみんなの知恵で村づくりを行うため、具体的には、村内を6地区に分け職員を6名から7名程度割り振り、地区の意見、相談の窓口になり住民の参画を考えていくものであります。

地域の担当者は「自助」「共助」「公助」の考え方の下で、「地域の特色づくり」「地域の課題の解決に向けた取り組み」について、各地域

からの意見を聞き地域と行政が一緒になって話し合い、考え合い実際にできるものから実施していきたいと考えております。

また、行政と地域住民が向かい合っただけで話をするのではなく、輪になって同じ課題を解決に努めることが大切だと考えております。今後は、この仕組みが各地区に早く定着し地域の課題についてスピーディーに対処していきたいと考えておりますので、議会議員の皆様におきましても地域担当者と共に、住民との話し合いの機会を設けていただき、地域の実情に応じた地域対策の推進をお願いしたいと思います。

再質問

職員での地区担当制について、今、総務課長からお聞きしましたけれども、具体的に例えば一ヶ月に一回会議があるとか、自分たちで集まって担当の職員が来てみんなと話しをするのか、具体的な方向とかこういう形でやりたいというものがありますら、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

回答

○総務課長

そういった月に一回とか決まったシステムは設けないようにいたして

おりまして、地域の担当者と自治会長または議員さんとも話し合いまして、適当な日にち等を考慮して中、また地域の自治会長さんばかりでなく地域の若い人達、また奥さんたちというふうな村全体、村民全体、若い人から年寄りの方まで、また地区の人達というグループでもかまわないと思っております。例えばスポーツ団体でありますとか、そういった方々との話し合いも考えておりますので、できるだけ地区の方の中にとけこんで、役場の人がとけこんでいって話ができるような方向を考えていきたいと思っております。

再々質問

今の話で大変結構な話で自分も大賛成なのですがすけれども、実際、自治会長とかではなくて、個人的に例えば地区の担当者は誰だということを知らせるために、広報などを利用してこういう制度があるということを知らせるのだと思えますけれども、知らせる方法としては広報以外にも何か考えておられるのですか。

回答

○総務課長

先月、五月にですね。自治会長会議がありまして、その席で自治会長さんにお願いをしたと、また広報に

も六月の広報にもでてきているかと思えます。また今後につきましてもできるだけ利用してもらおうような形で村のホームページでありますとか、再度広報への掲載なども考えているところですよ。

○三番議員（佐藤喜章）

地域担当制ですけれど本当に良いやり方だと思いますか政策だと思えますので、ぜひこの政策が村に根付くように適切な方法で、住民の方だとか一般の方に周知徹底ができるような手段をとっていただいで、政策を進めていただければと思います。

四番議員（白井勝光） 経済常任副委員長



質問

○総合計画への取組みについて

100年に一度といわれる大不況の中、平成十八年に作成された総合計画で「日本一の水源の郷をめざし

て」美しく安全安心の基本理念を掲げた中、単独で進む方向として住民の理解が得られていく中で、住民と職員が一体となり、このすばらしい計画の基にどのような道志村を創るかについて、真剣に取り組む必要があるのではないかと思います。村当局の見解を求めたいと思います。

回答

○村長

先日、発表された第29次地方制度調査会によりますと平成一一年以来の全国的な合併推進運動については、現行合併法の期限である平成二二年三月末まででひと区切りとすることが適当であると考えられるとの中間報告であります。また住民に最も身近な地方公共団体として、さらに自立性を高めていくことが期待されることも報告されております。

こうした方針に沿って、今後は広域連携や県の補完等も考慮し、地域の実情に応じて多様な組織体制を組めるようにしなければなりません。特に住民と協働で自立した地域づくりが必要であると考えます。本村の総合計画「日本一の水源の郷をめざして」も3年間を経過し見直しの時期にきております。

基本計画には、個々の政策の目標年度を二二年としており、実効性の

確認や修正の必要なもの等を見直す必要性があります。こうした状況下、議員ご指摘のとおり「日本一の水源の郷をめざして」さらに村民の皆様と共に真剣に取り組む必要があると考えております。

今後の方向性として、道志村のさまざまなストックを活用し、村民の皆様と協働で安心安全で美しい景観の村づくりを進めていきたいと思えます。光ファイバーや告知端末、情報基盤や交通網の整備、安心安全の耐震化建築、美しい景観と森林資源、一都三県約3,600万の人口、こうした地の利、農山村への追い風を受けて、村民の皆様と共に進んでまいりたいと考えておるところであります。

特に少子化傾向で負担の大きいと思われる子育て世代等の支援や雇用の場の創出、高齢化による安心な福祉のサービス、水源地としての自然環境の保護等課題山積の中、議員各位のご協力をいたたく中で明るく活力ある地域づくりに向けて努力してまいりたいと思えますので、よろしくご協力をお願いいたします。

質問

○農業政策・臨時職員等の雇用体系について

先人の築き上げた村政120年に

対し、本村の知名度を高く築き上げていただいた数多くのものの中で水、クレスン等に対して国の農業政策、県の総合農地活用法に対して村当局の見解を求めたいと思えます。また、道志村観光施設、教育、パート労働者、一部指定管理者の下30名から40名の人達に対して、村当局のしつかりとした雇用対策ができていくか説明と見解を求めたいと思えます。

回答

○産業振興課長

1 農業政策について

100万人の入り込みがあるのに、村の資源を活かしてきれていないという長年の課題がある訳でございますが、特に、農林水産系は村の立ち位置となる存在でありまして、この資源の活用利用が求められていると思っております。

国の農業政策も、食糧供給力の強化を掲げ食料自給率の向上を目指しております。耕作放棄地対策もその一つであります。このことから、本村においても平成20年度にその対策協議会を設置しまして、耕作放棄地の再生実証試験などの取り組みを行い、農地の確保と有効活用を努めているところでございます。本村の特産品であるクレスン、自慢できる水

など多くの資源が活用之余地を残し、まだまだ発掘されていないものも多くあると考えております。今後、発掘や活用策に力を入れていくことが大切なことと考えております。

2 雇用について

現在、観光施設等で雇用している月給制の臨時的職員、時給制のパート従業員、教育委員会等で雇用している非常勤嘱託職員などの職員は、村が臨時雇用する職員についての「臨時職員取扱要綱」等の規定に基づきまして、その管理を行っているところであります。

平成十九年一二月の議会でご説明を申し上げましたとおり、村としまして労働条件の改善に向けて、できることから取り組みを行っているところでございます。平成十九年度には、パート従業員に年次有給休暇の付与を行っております。平成二〇年には、社会保険への加入を実現しております。

さらに施設等の民営化に向けた取り組みを現在行っていますので、民営化が実現した場合は民間と同様の労働条件になるものと思っております。賃金におきましても地域の水準を考慮した、バランスを持ったものと思っております。今後でもできる範囲の改善に努めて行きたいと思つて

おります。

質問

○安定した雇用の場の確保について
税収の少ない道志村にとつて、若者が村内に定着し安定して働ける雇用の場を考える時、村内での介護福祉施設も一案かと考えます。道志村福祉センターの一部法人化に向う中、特養の老人ホームの建設はできるものかできないものか、このような施設ができることにより40名から50名の人の働ける場所ができますが、このような考えは村当局にあるのか見解を求めます。

回答

○住民健康課長（山口博康）

老人福祉施設を運営するには、施設経営者の力量が最大のポイントと考えます。一例をあげますと盛里にあります。特養森の里が宿泊50名、短期入所20名、通所20名、敷地面積4,300㎡、鉄筋3階建ての施設を運営しているようです。鹿留にあります回生荘もやや同じような規模です。このような施設を運営するノウハウが必要と考えます。今までに村内でこのような施設を経営されなかったことは、村内の需要では足りない利用者を村外から募るといいますが、かなりのハードルだと考えま

す。そのため今後ともにアンテナを広く張りまして、村に有利な誘致話がありましたら積極的に取り組んでいきたいと考えます。

一番議員（杉本秀明） 文教厚生常任委員長



質問

○村の雇用、経済などの対策について

世界的不況の中、本村においても例外ではないと思うところですが、敏速な対応を必要と思われる雇用、経済対策などの政策についてお伺いいたします。

回答

○産業振興課長

世界的な経済危機に對しまして国の経済対策、県の経済対策が実施はされているわけでございます。本村におきましても、これらの対策に沿った方向で地域に必要な事業を計画し実施を行っているところでござ

ざいます。昨年度に実施した事業もそういった事業になつております。また、本年度実施中の事業さらに追加となる事業など本村としてできる最大限の財政出動に努めているところでございます。

経済活力の主役は、あくまでも民間と考えますが100年に一度と言われる経済危機に直面し、地域経済の活力が低下しているなかでは、地域力を向上するための官民一体の取り組みが必要と思っております。昨年度そして本年度と国の交付金を最大限に活用しまして、公共投資を最大拡大をしているところであります。業種別分割発注も行い雇用の機会も今後増えていくものと期待しているところでございます。

また、救急キットなどの新たな商品開発を民間企業と連携し、そして進めていくことによつて雇用の創出も期待されるところと考えております。観光産業におきましても子供プロジェクト事業の支援、推進、さらに各種イベントの開催によつてより多くの誘客の期待が見込まれているものと考えております。また中小企業対策としまして利子補給金の交付も予定に入れております。雇用につきましましては3月議会、また先ほどご説明したとおり村としてできうる最大限の努力をしているところでござ

いまして、引き続き国・県の雇用対策、経済対策にも大きな期待を寄せられているのであります。底を打ったと言われる景気動向ですが、早く好循環の経済活動に戻るよう皆さんと一緒に頑張って、地域の活性化に力を入れたいと思っております。以上でございます。

質問

○空き家活用の実態調査・情報発信の実施状況について

一二月の定例議会において空き家活用の実態調査、そしてUターン・Iターン希望者に情報発信を行う事の質問に対して、空き家制度の確立を目指し、またその情報を都会に発信していきたいという回答がありました。その後、調査・情報発信について、どこまで話しが進んでいるのかお伺いいたします。

回答

○総務課長

一二月以降における空き家の利用状況についての進捗状況のご質問でございます。空き家についての質問でございます。実態調査につきましては、一二月定例議会で回答したとおり、九月及び一〇月の広報誌で空き家等の提供の募集をしたところ3件ありました。また、その後聞き取

り調査において一二月以降です。2件の物件について登録がなされました。現在5件が登録されており、その情報を道志村空き家情報バンク利用希望者登録申込者に県のシステムを御使用して提供しているところでございます。

しかし、借手の条件と貸主との話し合いが不調に終わるケースがほとんどで、本村におきましては契約の成立はまだ1件も至っておりません。また、山梨県の観光部では「やまなし二地域居住推進協議会」の設立を現在進めており、この協議会には、不動産業者、住宅建設業者、住宅設計業者、住宅の維持管理者、それに地方公共団体等で構成してあります。山梨へ「二地域居住・移住」を希望する方のニーズに合った情報や商品を提供し、山梨県に住んでもらうよう事業展開を始めておりますが、道志村におきましてもこの協議会に参加し、「二地域居住・移住」の推進を図って行きたいとさらに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

再質問

5件くらの空き家等提供があるということですが、問い合わせは何件かあったということですか。

回答

○総務課長

はい、あったようです。借りたい人また貸せたい人、村としましては

その仲介をするだけです。後は借主と借主が直接話し合いをして決めているというふうな事になっていきます。

◎ 村民ゲートボール大会に参加して

六月二日に行われました。村民ゲートボール大会に議会として

参加させていただきました。参加チームは八チームで参加者も青春

クラブから青年層までであり、年代を超えて一日を楽しく・和気あいあいの中で行われ、優勝は消防団チームでした。このような大会が継続され村民のふれあいの場となることを期待しています。また参加者の皆様から議会に対する熱い思いをいただくこともできましたので、今後の議会活動に取り込んでいきたいと思っております。



診療所だより



夏本番となりましたが、ハチに刺されて診療所を受診される方が多くなってきています。怖いとされるスズメバチ類は9月頃に巣の規模が最大になり、攻撃性が高まるため、これから更に注意が必要です。

今回はハチ刺傷についてのお話です。

●まずは刺されないことが大切！

ハチは「黒色」に対して攻撃性が強いので、野外で活動するときは、黒い服装はさげ、帽子をかぶるなどして頭髪を隠してください。またハチは「におい」でも刺激され、興奮して攻撃性が強くなるので、野外で活動するときはヘアスプレー、ヘアートニック、香水等はなるべくつけないほうがよいでしょう。

ハチを近くに見つけたときには、手ではらったり、急な動きはせずに、落ち着いてその場から立ち去りましょう。

●刺されたときの処置

以前に刺された経験のある人には、ハチ毒に対する抗体が体内にできている場合があります。その人がハチに刺されると、『アナフィラキシー』というアレルギー反応を起こしてしまう可能性があります。ハチ毒によるアナフィラキシーでは、年間約30名前後が死亡しているので、ハチに刺されて気分が悪いといった場合には緊急事態と思って行動しましょう。

もし刺された場合には、針が残っていないか確認し、残っていれば毒囊をつぶさないように取り除きます。その後刺入部を流水で洗い流し、手で毒液を絞り出します。以上の処置をした後、速やかに医師の診察を受けてください。

アナフィラキシーは刺されてから数分～15分程度の極めて短時間で症状が現れます。**アナフィラキシー症状である唇のむくみ、蕁麻疹、ゼイゼイとした呼吸困難感、嘔気、腹痛、下痢**がみられる場合には、その後ショックになる可能性が大きいため、すぐに医師の診察を受けてください。**冷汗や意識が遠のくような感じがあれば、すでにショック状態ですので、仰向けになり頭を低くして、至急受診してください。**

アナフィラキシーによるショックを軽減する補助治療として、自己注射液があり、当院でも処方できます（自己負担で約1万円）。以前にハチに刺されたことがあり、アナフィラキシー症状が起こったことのある方は、次に刺された際には再度起こすことが高率に予想されるため、携帯することをお奨めします。

お気軽にお問い合わせください。

八月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7/26	7/27	7/28 午前：胃カメラ	7/29	7/30 研修のため休診	7/31 休診	1 休診
2	3	4 午前：胃カメラ	5	6 研修のため休診	7	8 午前中のみ診察
9	10	11 午前：胃カメラ	12	13 研修のため休診	14 休診	15 休診
16	17	18 午前：胃カメラ	19	20 研修のため休診	21 午後：乳幼児検診	22 午前中のみ診察
23	24	25 午前：胃カメラ	26	27 研修のため休診	28	29 午前中のみ診察
30	31 休診	9/1 午前：胃カメラ	9/2	9/3 研修のため休診	9/4	9/5 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

学校だより 道志中学校(第43号)

◎都留支部総体・陸上の部

六月十日(水)に都留支部総体が開催されました。三年生は部活動の集大成であるこの大会に全力で臨み、健闘しました。

- ・野球部 第三位
- ・ソフト部 優勝
- ・卓球部 団体男子三位
団体女子準優勝

(女子県大会出場)
個人第二位(山口亜希さん)

三位(佐藤想留君)
三位(平賀 建君)

また、六月二十四日(水)には陸上の部が、都留市のやまびこ競技場で行われました。

県大会参加者

佐藤 祐君(二〇〇M支部二位)

山口ほのかさん(二〇〇M支部二位)

杉本亜季砂さん(二〇〇M支部二位)

両大会とも保護者の皆様の声援をいただき、大きな励みとなっています。ありがとうございます。



◎一年生

横浜水道局 水源林管理所訪問

六月十九日(金)の午後、一年生は総合的な学習の一環で横浜水源林管理所を訪問しました。まず、富井所長さんから管理所の仕事と歴史の話をお聞きし、ビデオを三十分視聴し、その後、縄文の女神などの展示品の見学をしました。水道局で学ぶことができて、改めて横浜市が村と深い繋がりがあつたことを感じました。

一年生は、七月二十七日(月)には、水生生物調査も行いました。



◎村制120周年記念式典

七月五日(日)に村制120周年記念式典をやまゆりセンターで開催しました。

本校の生徒は、道志村歌を全校生徒で合唱したことと午後パネルディスプレイを行って三年生が川と私たちの生活について発表する機会を得ました。

道志村歌は、音楽担当の天野教諭が、楽譜を書き起こすことから始め、休み時間や音楽の時間に練習しました。本番でも混声四部合唱は見事な出来栄でした。出席されていた皆様にも「素晴らしい合唱だった」とのお褒めの言葉をいただきました。

パネルディスプレイでは、コーデイネーターに永田萌さんを迎え、綾部市の上林中学校、横浜市のみたけ台中学校と本校の三年生が、三つのテーマで話し合いました。

それぞれのテーマで意見を出し合い、有意義な会議となりました。

締めくくりとして、水源の里・未来環境宣言を生徒会長の佐藤巧季君と花上梓さんが行い、その大役を果たしました。



道志村歌を全校生徒で合唱



水源の里子ども環境サミット

いんこの情報 お知らせ

募集

◆ 村制施行120周年記念事業 未来への手紙

未来への手紙は、十年後の自分やご家族等に宛てた手紙を書き、専用ポストに投函し、役場で十年間大切に保管した後に郵送されます。

- ・ 投函期間
七月五日から十一月三日まで
- ・ 投函場所
やまゆりセンター
- ・ 郵送時期
平成三十一年

※切手は不要です。ご希望の方は、やまゆりセンターまでお越しください。

問い合わせ先

住民健康課

☎五二一二二一三



子育て

▲ 八月のつぼみっこくらぶ

暑さも厳しくなりました。夏バテしないように休養・栄養には気を付けましょう。

つぼみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎ 水遊びと流しそうめん

楽しもう！

日時 八月四日(火)

午前十時～

場所 やまゆりセンター

内容 大きなプールで水遊びをします。オムツがはずれていないお子さんは水遊び用オムツを着用してください。その後、流しそうめんを食べます。普段はなかなか体験できない夏季ならではの内容です。

◎ 楽しく3B体操をやってみよう！

日時 八月十八日(火)

午前十時～

場所 やまゆりセンター

講師 大森なな子先生

内容 歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かします。子どもさんだけでなく大人も一緒に楽しく体を動か

しましょう。乳児さんもご参加ください。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師

(伯耆・宮下)

☎五二一二二一三



お知らせ

○ 水源の郷やまゆりセンター の利用について

六月一日利用開始以来、住民健康課をはじめ各種団体、教室等に利用され当初の目的である総合交流拠点としての役割を果たしつつあります。が、利用するための手続き等が十分のところもありましたので、紙面を持つてお知らせいたします。ご利用の際はよろしくお願いいたします。

・ 利用できる日

年間を通して(年末、年始を除く)

・ 利用できる時間

午前八時三〇分から午後五時まで

(平日は誰でも利用できます)

午後五時から午後一〇時まで

(研修室、実習室、ふれあいホールを使用する場合は申込みが必要で

す)

・ 利用手続き

団体等で施設を利用する場合と夜間、土、日、祝祭日は事前にやまゆりセンター(教育委員会)に電話等でお申込みください。

・ 利用料金について、村民は無料尚、受付時間は、月々金曜日の午前八時三〇分から午後五時までの間です。

問い合わせ先

やまゆりセンター

☎五二一〇二〇

○ 学校敷地内の 全面禁煙のお願い

たばこの有害性からほとんどの公共施設では禁煙になっております。特に子どもたちに対する禁煙教育の重要性が叫ばれています。

学校施設は社会体育等に有効に利用されていますが、利用後にたばこの吸い殻が多く見受けられ、教育上好ましくありません。

そこで教育上又健康・安全面からも道志小学校と道志中学校の敷地内すべて平成二十一年八月から全面禁煙としたいと思います。主旨をご理解いただき、学校敷地内の全面禁煙にご協力の程お願いいたします。

道志村教育委員会

○郷土伝統芸能自慢大会の開催について

八月一四日、村民グラウンドで行われる道志村青年団主催の納涼盆踊り・花火大会において、村制施行120周年記念事業の一環として道志村郷土芸能自慢大会を開催いたします。

内容は、こども太鼓クラブと東富士七里太鼓保存会による太鼓の演奏、川原畑神楽保存会による神楽、神地伝統芸能保存会による「おぎょうだい」です。

皆様ご近所お誘いあわせの上お越し下さい。

なお、日程については告知端末機にてお知らせします。

問い合わせ先

役場 産業振興課

☎五二二二一四

○第50回 関東甲信越静

公民館研究大会山梨大会 記念講演参加者大募集!

・期日 八月二七日(木)

午後二時二五分から

午後三時四五分まで

・記念講演受付

午後一時四五分から

・会場…河口湖ステラシアター

テーマ『公民館活動の新たな発展を目指して』

① 式典・表彰式

午後一時から

② 記念講演

午後二時二五分から

午後三時四五分まで

演題『私の出会った挑戦者たち』

講師 国井雅比古 氏

(NHKエグゼクティブアナウンサー)

③ 基調提案

午後三時五五分から

午後四時四五分まで

提案者 山梨県立大学

堀井啓幸 教授

参加料無料、事前申し込み不要。なお、この講演はことぶき勸学院の選択講座にも認定されます。

問い合わせ先

富士・東部教育事務所内

(担当 野木・小俣)

☎〇五五五―四四―七八二一

○食中毒予防の三原則について

夏季は食中毒の危険性が高まります。毎日のちよつとした心がけで食中毒を防ぐことができます。

『食中毒予防の三原則』を実践してみましよう。

① 菌を付けない

・調理前、肉や魚をさわったあと、盛り付け時など必ず石けんでこまめに手を洗う。

・包丁とまな板は肉用、魚用、野菜

用など、用途で使い分ける。

・冷蔵庫内では、ラップなどで食品同士の接触を避け、調理したものを上の棚に置く。

② 菌を増やさない

・生ものや冷凍食品は、最後に買ってなるべく早く冷蔵庫に入れる。

・食品の冷却、解凍は素早くする。

・調理後の食品は長く放置せず、早めに食べる。

③ 菌をやっつける

・加熱する食品は中心まで十分加熱する。

・食器、調理器具は熱湯や漂白剤で消毒する。(破損や錆に注意)

問い合わせ先

富士・東部保健所

衛生課

☎〇五五五―二四―九〇三三

○働く人のこころの健康

づくりを応援します!

『出張メンタルヘルス講座のご案内』

富士・東部保健所では、健康で活力ある職場づくりをサポートするため、皆さんの希望する場所へ出向き、精神科医師による「出張講座」や保健所スタッフによる「こころの健康相談」を行います。

(例)

・ストレスをためないコミュニケーション術

・よりよい睡眠をとるには

・アルコールとの上手なつきあい方
等
講師派遣に要する費用負担は一切ありません。お気軽にお申し込みください。

(対象)

・従業員50人未満の小規模事業所

・商店街や同業者組合等の中小企業

組合 等

(申込期間)

平成二二年二月六日(金)までです。

なお、受付は先着順といたします。

問い合わせ先

富士・東部保健所

地域保健課

☎〇五五五―二四―九〇三五

○夏休みこども

クラフト体験教室

「夏休みこどもクラフト体験教室」が開催されます。小学生を対象としていますが、定員に余裕があれば、大人も参加できます。

① 日時 八月十六日までの土曜日
及び日曜日

② 時間 午前一〇時から一二時
午後一時から四時

③ 場所 郡内地域産業振興センター

④ 内容 手織り、陶芸、しぼり染め、
切り絵、木工など

⑤ 参加料 三〇〇円から一〇〇〇円
(教室に異なります。)

道志村トピックス

◆道志中初の栄冠

富士吉田市制祭協賛・第34回郡内地区中学生招待野球大会において、道志中野球部は明見中にサヨナラ勝ちし、みごと優勝を手に入れました。準決勝の下吉田中戦でも6-5のサヨナラ勝ちと2試合連続のサヨナラ勝ちをおさめたことは「最後まであきらめない」という選手・ベンチそして応援してくださった皆様の気持ちの結果だったと思います。

三年生にとつては中学生最後の試合「勝って引退できる生徒がどれだけいるだろうか。最後まであきらめず、勝利を手にして引退できたことを誇りに持ってほしい」とは監督（長峰先生）の話。道志村の未来をになう中学生の頼もしい一面を見せてもらった最高の試合でした。



◆企業団体からの寄付金受領

道志野球スポーツ少年団では、長期にわたり使用していたユニフォームを一新するにあたり、村内の企業様より多大な寄付をいただきユニフォーム、ピッチングマシン、バットを購入させていただきまます。

・企業名

道志食と農の環株式会社

代表取締役 山口智勝

・金額 二〇〇、〇〇〇円

日頃よりスポーツ少年団の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

※野球スポーツ少年団では、随時団員の加入を受け付けております。興味のある方は練習日に（毎週月、水曜日）ご参加ください。



◆歯っぴい山梨8020 達成者表彰

「八十歳で20本以上の歯を保ち、豊かな食生活を楽しんで健康な高齢時代を過ごす」ことを目指した運動です。人生80年時代を迎え、健康であること、長寿であることはすべての人々の願いです。健康な歯が20本以上残っていれば、自分の歯でほとんどの食品を食べることができ、健康を維持するのに大いに役立ちます。

今回、ふれあいサロンの場をお借りして達成者に表彰しました。表彰者は次のとおりです。

上白井平 池谷晴明さん

（八一歳）（健康な歯28本）

中神地 山口とな江さん

（八〇歳）（健康な歯20本）



◆横浜市水道局局部課長会一同から今年度、成人の日を迎える皆様へ

今年、横浜市は開港150周年を迎え、開国博Y150を開催しております。

山梨県道志村に水源を求めて以来、横浜市は近代水道創設122周年を迎え、今日まで、道志村の皆様のご協力を得て、横浜市民に安心で安全な水を安定して供給しております。

そこで、横浜市水道局局部課長会から、横浜の歴史を振り返り、未来を展望する節目である本年、感謝の気持ちを込めて、今年度、成人の日を迎える道志村の皆様に、現在、開催中の横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」を楽しんでもらうため入場券をお送りいただきました。



人



自然と人情につつまれて

釜之前 吉田 ひろ子さん

東京品川のマンション群から早六年・・・東京近辺での田舎暮らし、富士山の見える川があって山があって家庭菜園、ガーデニングや陶芸が出来て、のんびり暮らせる田舎をとインターネットや雑誌を見て探していました。

埼玉？山梨？！富士山と言えば忍野村・平野・道志村を候補地に決め、津久井方面から入りくねくね道を作り想像以上の山村にびっくりしながら道志村に着きました。不動産屋に行き日当たりの良い所をと言う事で二番目に見せていただいた場所が、夢に描いた川が流れて山があって日当たりが良くてピッタリ！！此処しかないと即決しました。

縁も所縁もない土地で、とても気さくなご夫婦の（杉本丈夫・吉子）ご近所さんに恵まれて畑の耕し方クワの捌き方畝のたて方、一から十まで教えていただきました。せいぞ？（じゃがいも）けっきゅう？（白菜）十六？（いんげん）日常会話の方言も今ではバッチリです。買い物に連れて行ってもらったり、辛子味噌やきゃらぶきの作り方教わり、今では姉妹やお友達のお土産に喜ばれています。

また、挨拶程度の村の方達が診療所や郵便局の行き帰り等声をかけてくださり、車に乗せていただいたり、何処に行くのー！お茶でも飲んで行けー！季節の野菜をいただいて、ご親切を頂戴してどっぷり田舎暮らしを楽しんでいます。

地域の方に何かご恩返しが出来たらと思い、三年前に広報で道志村水源の郷づくりを知り、花いっぱい事業に応募し旧唐沢小学校側に（元氣！唐沢）四季を感じる花壇作りを行っています。また今年のご近所のお婆ちゃん達と豚汁とお稲荷等でお花見をしました。

これからの季節は、また忙しくなります、道志村の自然を楽しみに姪や甥、姉妹やお友達で我が家は民宿状態になり賑やかになります。

★お願いが有ります！交通の便が・・・・・・。デマンド交通システム等のご検討を宜しくお願い致します。

吉田さんで41人目となります。

わが家のアイドル



山口 文 瑠くん（竹之本）

平成18年12月21日生

父 義弘さん 母 八重子さん

趣味の園芸



道志地区更生保護女性会

ビオラ 花言葉 / 愛の使者・純愛

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪者をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

会では、花いっぱい運動や子育て支援等の活動などに取り組んでいます。

谷相

佐藤成一

五七歳
(七月届出)

お悔やみ申し上げます (死亡)

慶弔

村制施行120周年記念事業のお知らせ

〔村史「道志七里」の復刻版を販売いたします〕

村制施行120周年記念事業において道志七里の復刻版を700冊印刷いたしました。道志村の歴史と民族を巧にマッチさせた名編「道志七里」の半世紀ぶりの復刻です。

村民の方には、印刷代のみ1冊2,000円（村外の方は3,500円）で販売いたしますので、別紙申し込み用紙により8月15日までに教育委員会まで、お申し込み下さい。

なお、数に限りがありますので、申込は各世帯1冊とさせていただきます。

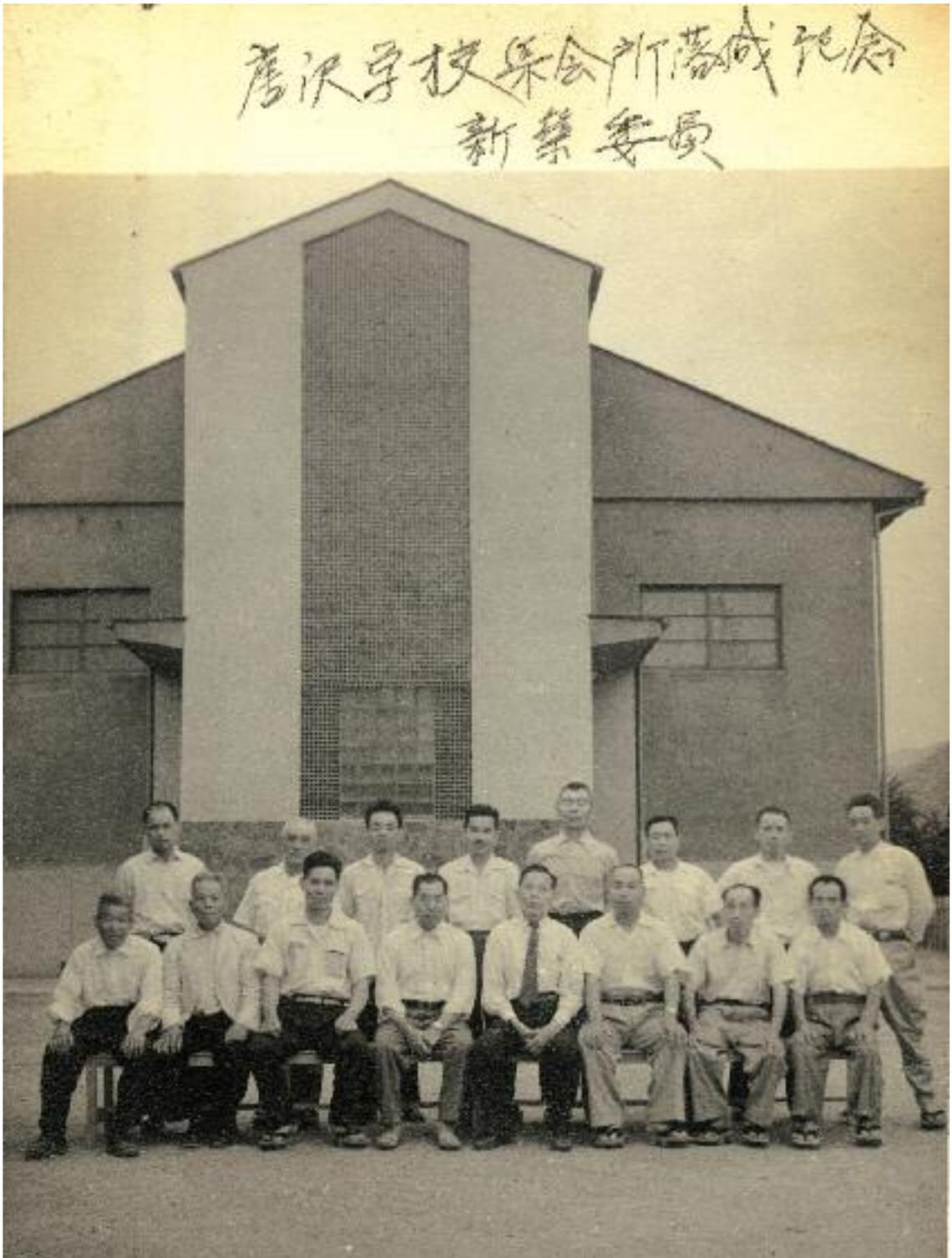
★ 問い合わせ先 道志村教育委員会「復刻版-道志七里」係★

TEL 52-1020 FAX 52-1022



道志村制120周年

村制施行120周年記念事業にちなみ、今年一年間道志村の昔の写真掲載いたします。この記念すべき年に道志村の過去を振り返る機会として、先人達の歩んだ足跡を紹介しております。古い写真をお持ちで掲載を希望したい方はご一報ください。（今後村の事業に活用させていただきます。）



写真提供：山口法邦さん

歳時記

お盆の正式名称は「盂蘭盆会・うらぼんえ」と言って、先祖の精霊を迎えて追善の供養をする期間を「お盆」と呼ぶそうです。牛馬はご存知ですか！？どうやらキュウリは馬の例えだそうで、お盆の時に帰ってくる仏様が少しでも早く迎えられようとの願いを表現しているんだとか◎逆にナスビは牛を表現していて、お盆が終わったら牛に乗って帰るときはのんびりって意味みたいですよ。ちゃんと意味を知っていると何気ないお盆も特別に思えてくる気がしますね。



発行 道志村役場 H21.7.1 現在 世帯数：623世帯 人口：1992人（男：992人 女：1000人）

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>